

一般社団法人 オールヒューマン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月 1日～ 令和11年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和7年4月までに、育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業等の
両立支援制度全般の全職員に対する周知を行う。

<対策>

- 令和6年12月～ 令和7年の法改正に備え、育児・介護休業規程の見直しを社会保険労務士に依頼し、改定に着手
- 令和7年 1月～ 育児・介護休業規程の改定施行
- 令和7年 2月～ 規程およびリーフレット等にて全職員に周知を行う。

目標2： 令和7年1月以降、全職員の年次有給休暇の取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和6年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始